

(陳受23第29号)

すべての原発廃止について国への意見書提出に関する陳情

受理年月日 平成23年 9 月27日

陳 情 者 室屋 千代子

陳 情 の 要 旨

3月11日の東日本大震災、殊に福島原発事故以来、テレビをはじめマスメディアが流す情報に、不安な日々を送っています。

戦争の時代に生を受け、幼いときから広島、長崎さらにはビキニ環礁水爆実験による被爆国の一人として、放射能という言葉には常に敏感に反応して生きてきました。福島の現状も一向に解決には向かってはいません。原発の安全神話からしっかり目を覚ますときです。

私たちが一致協力して若い世代に負の遺産をこれ以上残してはなりません。最大限の努力をするべきです。そのためには、「私たち個人の生活のスタイルを見直す。エネルギー資源は無限ではありません。節電などできることはやる。自治体ができることを考えて市民の安全を支える。国に原発廃止を要請していくなど、私たち市民に力を貸してください。国家としてなすべきことを遂行してもらおう。今多くの東日本の被災者、殊に福島の原発事故地域に家のあった人々は憲法25条にうたわれている生存権さえ危うい状況に置かれている。被災者の生活を一日も早く震災以前の状態に戻すべきである。2度と同じ人災を起こさないためにも原発を廃止する」。これらから のことが必要です。

よって、武蔵野市議会が、国内のすべての原発を廃止するように、国（内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、関係各省庁）に意見書を提出するよう陳情いたします。